

平成29年度

奈良県立医科大学

公衆衛生学講座実習の受け入れ

平成 29 年 9 月 12 日



説明の様子

◇14名の医科大学生が参加
今年度も、奈良県立医科大学 公衆衛生学講座から依頼を受けて、大学の4年生対象の講座を、奈良県国民健康保険団体連合会にて開催した。当日の9月12日（火）は、県内を襲った早朝の大雨により、交通機関に乱れが生じたが、時間どおり、午前10時から開会することができた。医科大学生の14名が参加した。



審査委員会室の見学

◇国保連合会の役割の説明
「国保連合会の事業概要について」を本会総務課の岡田課長補佐から説明した。
国保連合会は、当初は国民健康保険の審査支払業務を行っていたが、現在では、介護保険、障害者総合支援、保健事業、後期高齢者医療と業務が多岐に亘っていることを数字を交えて説明した。
続いて、「特定健康診査・特定保健指導について」「国保連合会の保健事業支援について」の本会事業課の堀田課長補佐及び山本保健師より説明した。
午後には、施設見学として審査委員会室や執務室の見学を行った。

学生たちは、審査が行われる現場を見て興味があるようであった。

◇レセプト審査

その後、本会審査課の竹田課長補佐より「国保連合会のレセプト審査について」を説明し、最後に、奈良県国民健康保険診療報酬審査委員会の稲葉征四郎会長より「保険診療の実際」について、説明があった。稲葉会長の話には、学生たちにとって、これから医師として、診療とレセプトと付



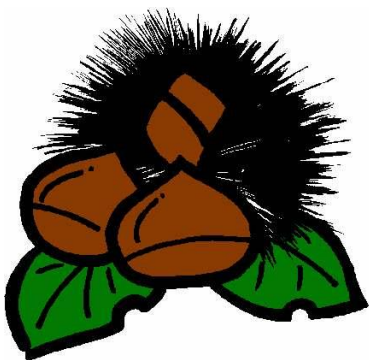
執務室の見学

き合うことになるため、質問が出るとともに、どのような観点から審査が行われるのかも興味を尽きないようであった。そして、この講座に参加して、普段の授業から得られない経験ができたようであった。

(文責 米田憲司)



稲葉審査委員会会長



稲葉会長の説明